Wise FAXNET 2006.5

発行：株式会社ワイズ
TEL.0269-65-4710 FAX.0269-65-4745
[URL] http://www.wise.co.jp/

送信枚数　１枚

＜　会社法の施行　＞

会社法がこの５月１日より施行されました。新しい会社計算規則も同日施行され、平成 18 年５月決算会社から新しい計算書類を作成することになります。

利益処分計算書 → 株主資本等変動計算書

会社法では、分配可能額の範囲内でいつでも剰余金の配当をすることができるようになりました。また、**作成すべき計算書類等は、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書となり、従来の利益処分計算書はなくなり、株主資本等変動計算書が追加されました。**

株主資本等変動計算書は、期中の資本等の変動額が示されるので、ここで示される剰余金の配当は期中に実際に配当した額が示されます。一方、従来の利益処分計算書では、翌期の配当額が記載されていました。（下図参照）

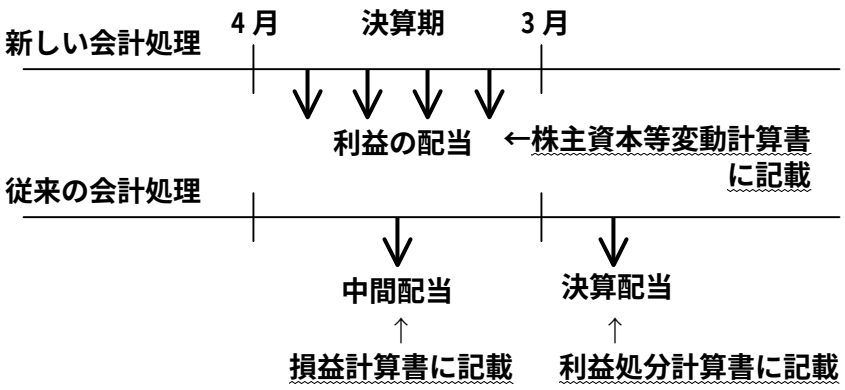

経営状況分析におけるキャッシュ・フロー対売上高比率(X3)は、（当期純利益±法人税等調整額＋当期減価償却実施額＋引当金増減額－株主配当金－役員賞与金）／売上高×100 となっており、利益処分計算書の株主配当金が控除されるようになっています。

また、自己資本の算定でも株主配当金、役員賞与金等は自己資本から除外されています。

そこで、これらについては何らかの変更があるのではないかと予想されます。

役員賞与　利益処分 → 費用処理

役員賞与は、従来、利益処分により支給するのが一般的でした。しかし、**会社法では「役員賞与と役員報酬とが同一の手続きにより支給されることとなった」こと、また、会計的にも役員賞与は「業績連動型報酬と同様の性格であると考えられる」ため、「役員賞与は、発生した会計期間の費用として処理する。」ことになりました。**（役員賞与に関する会計基準）そこで、利益処分による役員賞与はなくなることになります。

このため、従来、利益処分により役員賞与を支給していた会社では、営業利益、経常利益がその分低くなります。

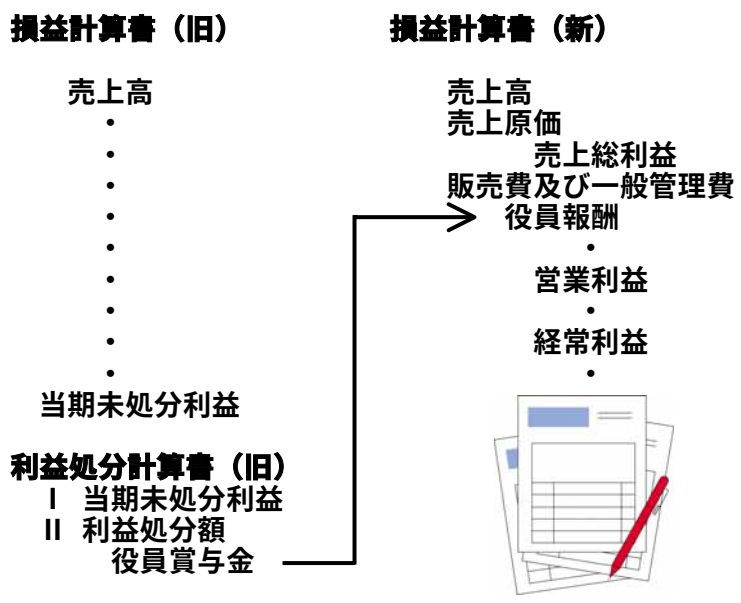

会社法の施行に伴って、建設業法施行規則の改正スケジュールも示され、経営事項審査に心配はありませんが、その改正内容については注目していきたいものです。

ＷＩＳＥＮＥＴ編集部　松　村　　清（税理士）

弊社 100%出資子会社　ワイズ公共データシステム株式会社　＜経営状況分析申請＞　受付中！！
詳しい資料請求はこちらまで　⇒　■お電話＜026-232-1145＞　■e-mail＜info@wise-pds.jp＞

◇◆会社法施行に伴い、財務諸表も変更になります◆◇

今回の会社法施行に伴い、建設業提出用の財務諸表が変更になります。詳細につきましては 6 月中に公表予定ですが、来年の 3 月末までは旧財務諸表での提出も受付可能です。Wisdom シリーズでの対応は後日ご連絡致します。

□Wisdom 資料請求（無償）　□Wisdom デモ CD 希望（無償）
□送信先宛名変更（右欄に変更後の宛名をご記入ください）
□今後「Wise FAXNET」送信不要　□今後「Wise FAXNET」はメールで希望

返信はこちらまで　⇒　0269-65-4745（FAX）

資料･デモをご希望の方は、下記にご連絡先をご記入下さい。ユーザー様で前回登録時と変更のない場合には、貴社名とご担当者名、TEL のみをご記入下さい。

貴社名	
ご担当者様	ご役職・部署名
TEL	FAX
今後メールでの送信をご希望される場合は下記にアドレスをご記入下さい。 e-mail	

「WISE FAXNET」は経審対策／書類作成システム「Wisdom（ウィズダム）」ユーザー様に経審に関する最新情報、経審対策のワンポイントを紹介、月一回の発行となります。内容に関するお問い合わせ、バックナンバーの請求（99 年 2 月号～）は弊社までご連絡下さい。弊社ホームページよりバックナンバーのダウンロードできます（5 月号は 5 月 31 日より可能）。ログインIDは「1921」です。入力後、［ログイン］ボタンをクリックして下さい。 → ワイズホームページ　http://www.wise.co.jp/